

# 平成29年度 一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会事業に係わる報告書

北海道八雲養護学校  
校長 鎌田 典子

## 1 事業の実施目的

一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会定款第2章第3条の（目的）に則し、本校児童生徒と隣接する国立病院機構八雲病院の成人入院患者の日常や余暇時間におけるスポーツ活動の促進や充実を通して、入院生活における心身の健全な発達や状況の維持・改善及び社会人としての豊かな人格の育成等を目指した健康的で豊かな生活に資する。

## 2 具体的な事業対象名

- (1) 活動名：スティック部（スティックを使用したスポーツ全般を行うサークル活動）
- (2) 構成員：本校児童生徒と隣接する国立病院機構八雲病院の成人入院患者有志  
（本校及び八雲病院職員が審判等でボランティア参加）
- (3) 活動時間：6月～10月の毎週土曜日に約2時間程度活動  
学校・病院での行事や余暇活動で随時活動
- (4) 活動場所：主に本校体育館
- (5) 活動内容：個々の状況に応じて使用可能なスティックを作成し、ホッケーやバスケット、バレーボール等の競技内容やルールに準じて参加者に応じた競技やルールを開発し、スポーツ活動を展開

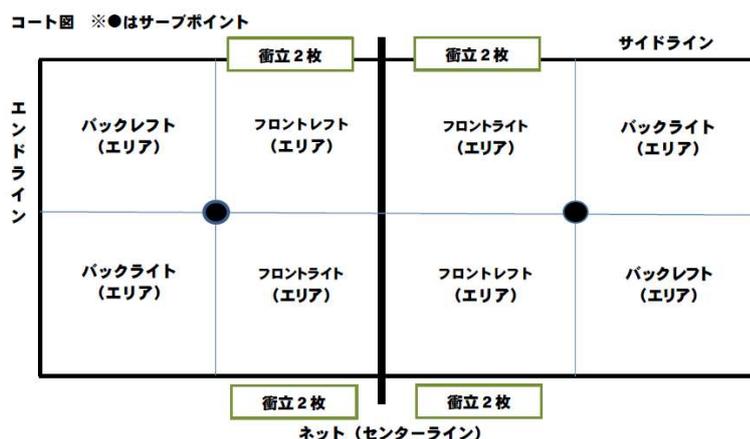
## 3 平成29年度の主な事業内容

### (1) 平成29年度のスティック部の活動

平成29年6月17日（土）～9月23日（土） 計9回実施

### (2) 新たなスティックスポーツの実施

平成29年度は、昨年度、新たに開発したバレーボールを実施した。実施に当たっては、本校体育祭で事前に実施し競技の練習を進める中で、教員と児童生徒の話し合いのものと、ルールの変更を行いながら、現在のルールを完成させた。また、参加者の車いすの形状や姿勢等に応じてスティックを作成し実施した。

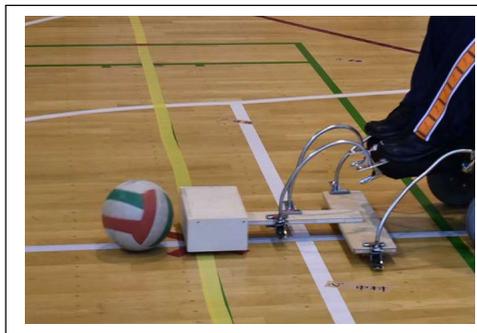


### ○ バレーボールの競技ルール（一部抜粋）

- ・1 チーム4名の計8名の選手が、ネットを挟み、バレーボールを車いすに取り付けた専用の用具に当てて打ち合い得点を競い合う。
- ・前衛左側を「フロントレフト (FL)」、前衛右側を「フロントライト (FR)」、後衛左側「バックレフト (BL)」、後衛右側「バックライト (BR)」と呼ぶ。基本的に指定のポジション (エリア) 内のボールしか操作することができない。
- ・サーブ権を得たチームが、サーブを行う。サーブとは、サーブポイントに置かれたボールを、BRの選手が相手コートに打ち込むことをいう。

- ・サーブ権を得たチームはローテーションを行う。ローテーションとは、サーブ権を得たチームが時計回りにポジション（エリア）を1つ移動することをいう。
- ・自コートにあるボールがネットの下を通り、相手コートのサイドライン又は、エンドラインを完全に超えた場合、得点が与えられる。
- ・攻撃側が打ち込んだボールが、守備側コートのつい立てが設置されたサイドラインからボールが出た場合、守備側に得点が与えられる。

## ■競技用スティック



参加者のオーダーを受け、車いすの形状や姿勢に合わせてスティックの形状を工夫し、競技に参加しやすいようにしています。

## ■競技の様子



それぞれのスティックの形状に合わせた攻撃をしたり、チームメイトでポジションを確認しながら守備をしたりします。

作戦タイムでは、チームメイトや先生と一緒にどのような攻撃をすることで得点を奪うことができるかなどを考えます。

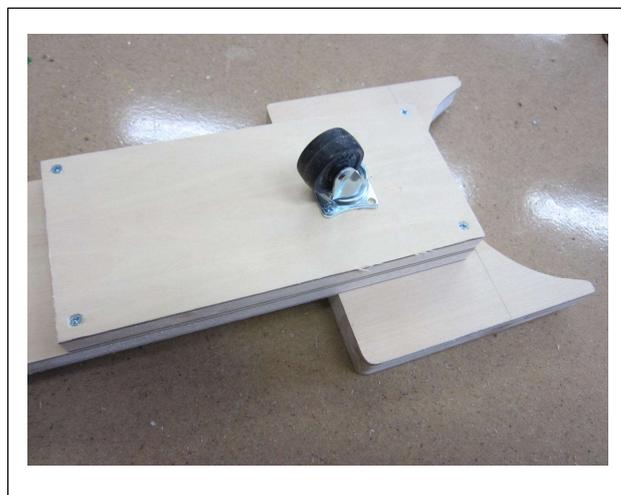
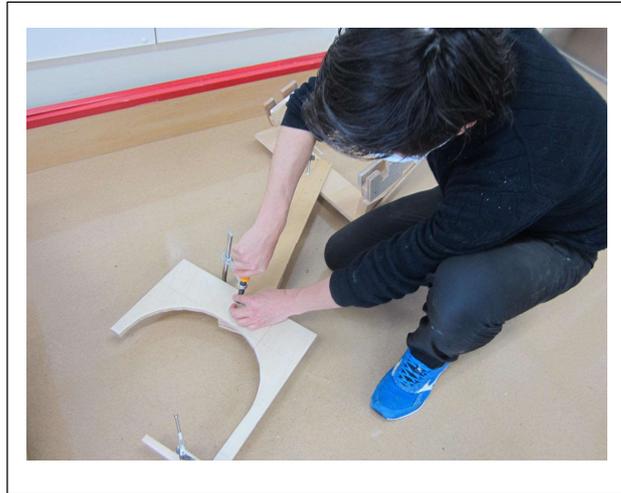
## ○ 成果 (◎) と課題 (●)

- ◎ 新たなスティックスポーツを実施したことにより、スティック部の活動の充実につなげることができた。
- ◎ 作戦を考える際のチーム内での話し合いや試合中に声の掛け合いなど行うことにより、参加者のコミュニケーション能力の向上につなげることができた。
- 相手チームのミスによる得点が多く、相手のミス待ちになってしまうことから、ルールや攻撃の在り方などを検討していく必要がある。
- 車いすスポーツを積極的に行っている、先進的な地域の視察を実施するなどして、今後の活動の更なる充実を図っていく必要がある。

(3) 使用スティック及び競技に使用する器具の補修と修繕

- ① 競技用ゴールの補修用：アクリル板1万円相当を1枚、シナベニア材5千円相当2枚など購入
- ② 競技用スティック及びコートフェンスの作製・補修：木板1枚3千円程度を2枚購入
- ③ ①②の作製・補修に係わる金具・のこ刃やねじ、両面テープ、キャスターゴム車等1万円程度購入

(4) 修繕状況及び活動状況写真  
修繕の様子



## 活動の様子



一般財団法人小野寺眞悟障がい者スポーツ振興会第4条3号事業の平成30年度展開予定

### 1 健康保持・増進に係るスポーツ活動の推進と改善

(1) 活動期間：6月～10月

(2) 主な活動内容：スティックホッケー、スティックバスケ、バレーボール、カーリング その他

### 2 新規スポーツ活動の開発

3 上記1及び2に係わる器具や道具等の補修・修繕、使用物品の新規購入